

女性や若者をはじめとした 消防団加入促進支援事業 実施結果報告書



鹿沼市消防団／鹿沼市消防本部
平成29年1月作成

I 背景

1 鹿沼市の概要

本市は、栃木県の県央西部に位置し、面積490.64平方キロメートルの約7割は森林が占めており、人口は98,000人余りです。

市域には、北西部に奥深い山々と清流が流れ、南西部には緑豊かな田園地帯、東部には高速交通網を活用した産業地帯を形成し、豊かな自然と歴史、文化、産業が調和されたまちとなっています。

平成28年11月には生産の盛んないちごを市のシンボルとし、全国に先駆け「いちご市」宣言を行いました。また、市内各町に点在する絢爛豪華な彫刻屋台が一同に会し、お囃子の競演を行う「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録決定しました。さらに、市域から産出される「鹿沼土」は、園芸用土として全国的に知られています。

昭和23年に鹿沼町が市制を施行し、それ以降、近隣の9か村との合併に伴って行政区域が広がり、平成18年1月1日には粟野町と合併し、美しい自然環境と特色ある地域文化や産業など更なる魅力を加えました。



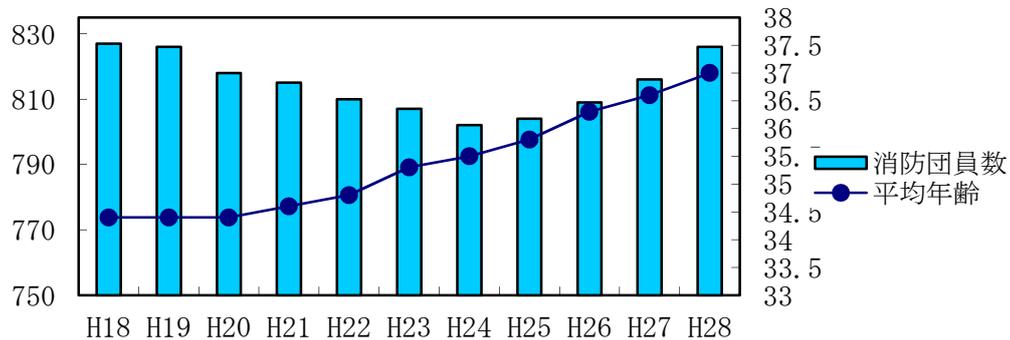
2 鹿沼市消防団の概要

鹿沼市消防団は、1本部、14分団、53部、条例定数835名体制の組織に、消防ポンプ車30台、小型動力ポンプ付積載車等28台、災害活動車1台が配備され、日々鹿沼市の安全安心を守っています。

日頃から消防団員は、郷土愛の高い士気を持って多様化する災害に備えた訓練に努めており、災害時には身近な防災リーダーとして、平時には地域コミュニティを支える地域づくりの担い手として、重要な役割を果たしております。

しかし、雇用形態の変化や少子高齢化による人口減少に伴い、消防団員の減少傾向が続いており、限られた資源で消防団の充実強化を進めていく必要があることから、「鹿沼市消防団充実強化ビジョン」を平成25年3月に策定し、消防団の充実強化の基本的な方針を示しました。

これにより平成26年4月には団本部に女性部を設置して、女性消防団員任用の開始、鹿沼市消防団サポート店事業や全国消防団応援の店の事業展開を進めており、登録店舗数は全国でも指折りとなっております。また、入団要件の緩和や消防団協力事業所の推進、消防団装備の拡充、SNSを活用した消防団PRなど、魅力ある消防団作りを進め、一定の効果を上げてきたところです。



3 自然災害の発生と対応資機材の拡充

本市では、平成26年に雪害や突風被害の発生により、多数の家屋の破損や、倒木による道路の寸断や交通機関の麻痺が発生。平成27年9月の関東東北豪雨では、大雨特別警報が発令され、市内全域において河川氾濫や道路冠水による浸水被害が発生するとともに、土砂災害による家屋倒壊や崖崩れ、倒木が多数発生し市民の生命、財産が危機的状況になる程の甚大な被害をもたらしました。

近年、自然災害の増加傾向から、消防団員による避難誘導や救助活動、倒木等の除去活動の必要性が高まっており、救助資機材の1つであるチェーンソーを用いた災害対応能力の向上がこれまで以上に必要となってきました。

本市消防団では、平成26年度に専門講師によるチェーンソー取扱いの基礎的な研修会を開催しました。また、平成27年度には本消防団員加入促進支援事業による「伐木等の業務に係る特別教育」を開催するとともに、全分団にチェーンソーを配備するなど、多様化する災害に対応する消防団の構築に従来から努めてきたところでしたが、消防団員の中から「伐木等の業務に係る特別教育」の再開催の要望や、チェーンソーの更なる拡充配備を求める声が多くなってきていました。



竜巻や大雪による被害状況（平成26年度）



関東東北豪雨による被害状況（平成27年9月）



関東東北豪雨による被害状況（平成27年9月）

参 考：本市の自然災害の発生状況とその対応

○ 鹿沼市における近年の自然災害（抜粋）

- 平成25年 7月 集中豪雨による被害（市内中心部で河川が氾濫、住宅浸水多数）
- 平成25年 9月 竜巻発生に伴う被害（建物被害や電車の運行停止）
- 平成25年10月 台風26号による被害（強風により多数の建物被害）
- 平成26年 2月 大雪による被害（孤立地域の発生や倒木による交通の麻痺）
- 平成26年 8月 台風26号及び竜巻発生に伴う被害（家屋破損や倒壊）
- 平成27年 9月 関東東北豪雨（市内全域において浸水や多数の崖崩、倒木）

○ 自然災害対応の為の消防団装備の拡充状況

- 平成28年 3月 チェーンソー配備（全14分団に各1台）
- 平成28年10月 ゴーグル、防塵マスクを団本部にて購入管理
- 平成28年12月 チャップス（チェーンソー防護衣）配備（全14分団に各1着）
- 平成29年 2月 チェーンソー追加配備予定（全14分団に各1台）

○ チェーンソーの訓練講習等の実施状況

- 平成26年 6月 チェーンソー取扱い講習会
- 平成27年 8～10月 伐木等の業務に係る特別教育
- 平成28年10～12月 伐木等の業務に係る特別教育

II 事業の概要

1 目的

チェーンソーの取扱方法等の習得を通じて、消防団員の救助活動等に対する意欲向上を図り、積極的な災害対応活動を推進しながら、幅広い層の人達の消防団加入を促進することを目的とします。

2 事業内容

災害時におけるチェーンソーを用いた救助活動等を安全かつ円滑に実施するために、労働安全衛生規則で定める「伐木等の業務に係る特別教育」の修了者を養成するとともに、特別教育修了における消防団加入のインセンティブを調査します。

3 実施期間

平成28年 8月19日（金）から 平成29年 1月31日（火）まで

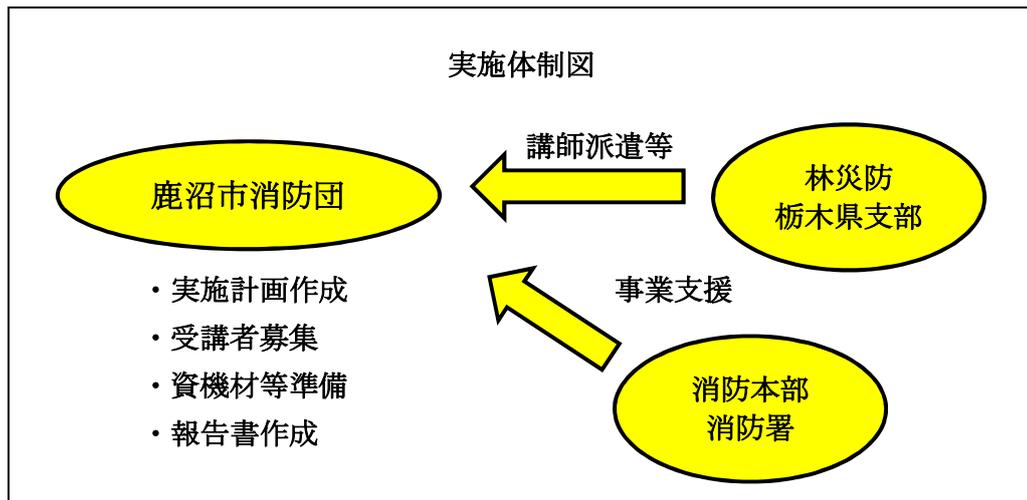
4 事業スケジュール

年月 内容	平成28年							平成29年	
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
事業計画・ 打合せ			←→						
事前周知・ 受講者募集				←→					
特別教育開 催（3回）					←→				
アンケート 集計・報告 書作成							←→		

5 実施体制

本市消防団が実施主体となり、林業・木材製造業労働災害防止協会（林災防）栃木県支部から講師派遣や技術指導を受けて実施します。必要に応じて、本市消防本部・消防署が事業支援を行います。

なお、本事業は、国の委託調査事業である「女性や若者をはじめとした消防団加入促進支援事業」を受託して実施します。



6 事業の目標

指標	単位	目標値		
		3年前 (平成25年4月1日)	現状値 (平成28年4月1日)	3年後 (平成31年4月1日)
消防団員数	人	804	826	830
特別教育修了者数	人	0	61	150

(条例定数835人)

7 事業の検証方法

「伐木等の業務に係る特別教育」の受講者に対してアンケートによる意識調査を行って、救助活動に対する意識変化や特別教育修了における消防団加入のインセンティブ等について、事業の効果を検証するものとします。

8 成果の公表方法

本事業で得られた成果は、報告書にまとめて市ホームページに掲載し、広く公表するものとします。

Ⅲ 事業の実施結果

1 日時

- (1) 第1回 平成28年10月15日(土) 午前8時から午後5時まで
平成28年10月16日(日) 午前8時から午後5時まで
- (2) 第2回 平成28年11月19日(土) 午前8時から午後5時まで
平成28年11月20日(日) 午前8時から午後5時まで
- (3) 第3回 平成28年12月 3日(土) 午前8時から午後5時まで
平成28年12月 4日(日) 午前8時から午後5時まで

2 場所

- (1) 1日目(学科) 鹿沼市消防本部3階大会議室
- (2) 2日目(実技) 鹿沼市板荷地内民有林

3 服装等

- (1) 1日目 活動服、Tシャツ、運動靴、アポロキャップ、筆記用具
- (2) 2日目 活動服、編上げ靴、ヘルメット、アポロキャップ、手袋、雨合羽、筆記用具、チェーンソー(工具等を含む)

4 講習内容

- (1) 1日目(学科講習)

科目等	時間	備考
開講式	—	鹿沼市消防団(事務局) 林災防栃木県支部事務局
伐木作業に関する知識 (1) 伐木等の方法、伐倒の合図、退避の方法 (2) かかり木の種類及びその処理	3時間	林災防栃木県支部 非常勤講師
チェーンソーに関する知識 (1) チェーンソーの種類、構造及び取扱方法 (2) チェーンソーの点検及び整備の方法 (3) ソーチェーンの目立ての方法	2時間	
振動障害及びその予防に関する知識 (1) 振動障害の原因及び症状 (2) 振動障害の予防措置	2時間	
関係法令等 (1) 法、令及び規則中の関係条項	1時間	

(2) 2日目 (実技講習)

科目等	時間	備考
伐木の方法等 (1) 大径木及び偏心木の伐木の方法 (2) かかり木の処置方法	4時間	林災防栃木県支部 非常勤講師
チェーンソーの操作 (1) 基本操作 (2) 応用操作	2時間	
チェーンソーの点検及び整備 (1) チェーンソーの点検及び整備の方法 (2) ソーチェーンの目立ての方法	2時間	
閉講式・修了証交付、アンケート調査	—	鹿沼市消防団 (事務局) 林災防栃木県支部事務局

5 受講者数

区分	定員	申込者数	修了者数	備考
第1回	30人	22人(4)	22人(4)	
第2回	30人	23人	22人	
第3回	30人	17人	17人	
計	90人	62人(4)	61人(4)	

() 内は女性消防団員数

6 消防団員間による水平展開

分団内伝達指導者数とチェーンソー配備数

分団部内 伝達指導者	平成27年度 特別教育修了者	平成28年度 特別教育修了者	林業従事者 (森林組合など)
	61人	61人	約20人
チェーンソー 配備数	平成27年度	平成28年度	団本部保有
	14台 (各分団1台)	14台予定 (各分団1台)	2台

本事業による特別教育修了者や消防団に在籍する林業従事者を中心として、分団部内でのチェーンソーの取扱いや安全管理について、伝達指導することで水平展開を実施。消防団全体の災害対応力の向上を図る。

7 本事業の実施状況

(1) 1日目 (学科講習：消防本部大会議室)



開 講 式



チェーンソーの取扱説明



法令及び規則の説明



種類、構造の説明

(2) 2日目 (実技講習：鹿沼市内民有林)



開始ミーティング



実施場所の確認



組立て、手入れ



目立ての実施



危険箇所の状況確認



伐木方向の安全確認



立木伐採



立木伐採



倒木伐採



倒木伐採



女性団員による伐採



女性団員による伐採

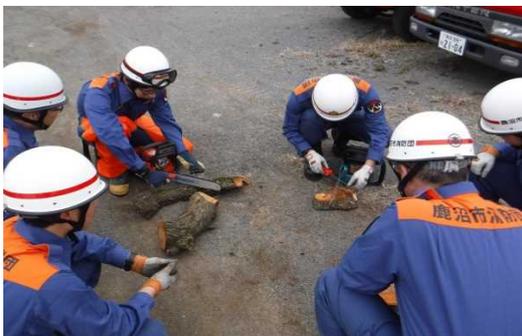


修了証交付



修了証交付

(3) 分団部内での伝達指導（水平展開）



目立て要領の伝達指導



チェーンソーの構造説明



エンジン始動要領の伝達指導

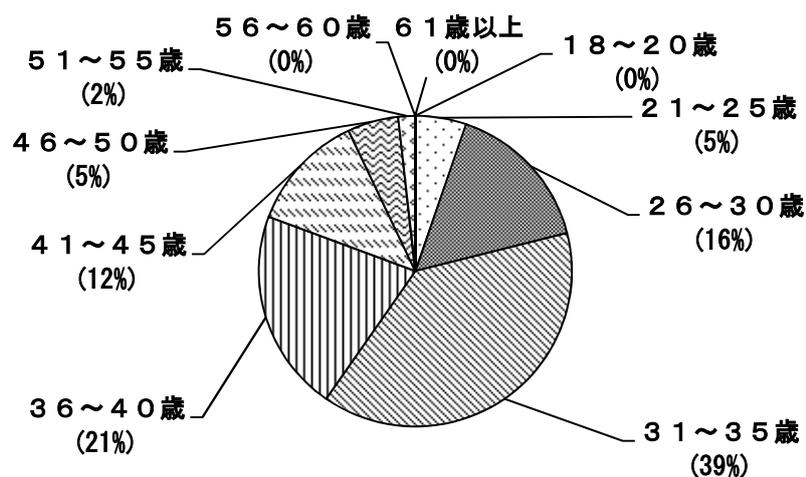


木材の伐採要領の伝達指導

IV アンケート調査

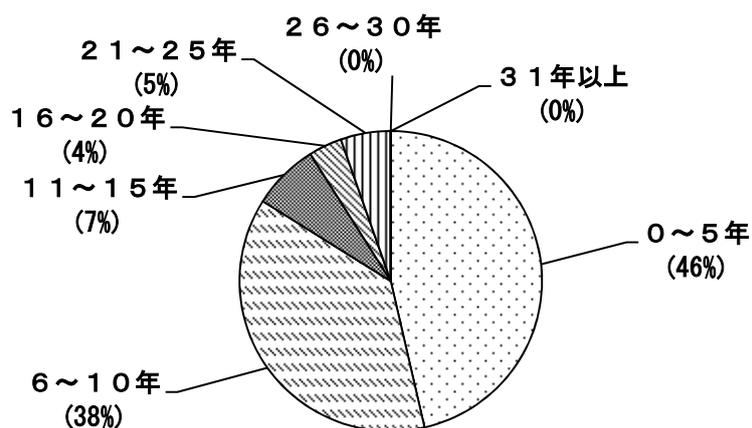
受講者にアンケート調査を実施し、資格取得の機会による消防団員の確保対策や「消防団の装備の基準」の改正に伴う救助資機材等の活用等について、その意識調査を行いました。

問1 あなたの年齢を教えてください。(1つ)



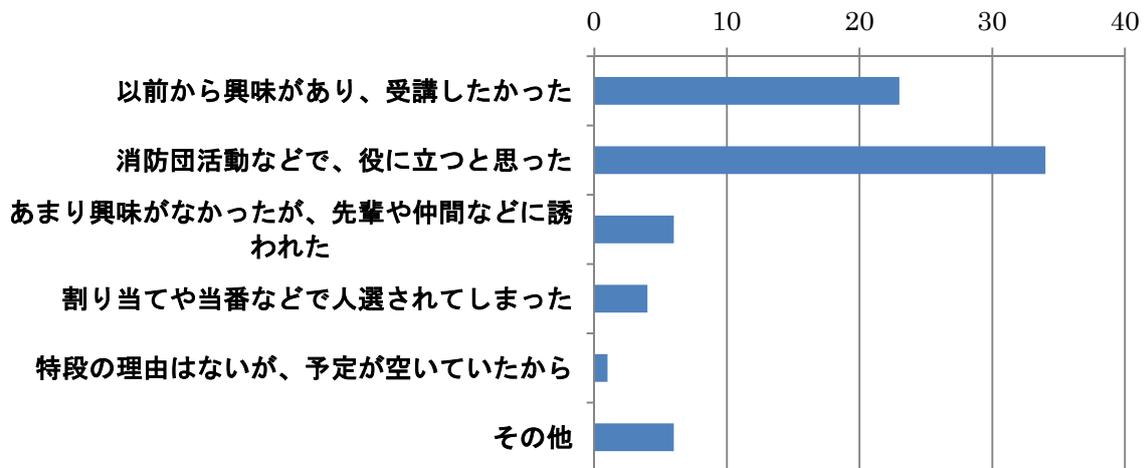
約6割が30代の消防団員で、消防団活動の中核をなしている世代が多く受講した。また、20代の若い世代も2割が受講している。

問2 あなたの消防団員歴（再入団の方は、通算年数）を教えてください。(1つ)



団員歴10年未満の消防団員が受講者の8割以上を占めており、積極的に研修に参加してくれたことが伺える。一方で10年を超える若手団員に指導をするベテラン団員の割合は2割に満たず、やや少ない傾向にあった。

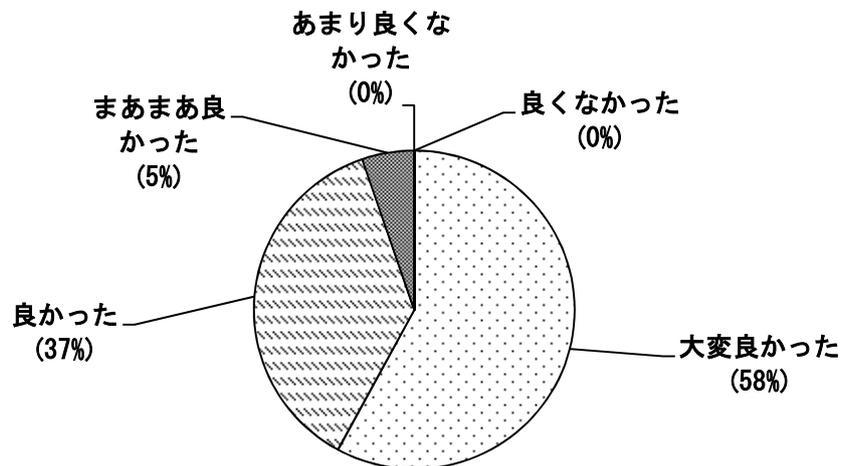
問3 今回の研修会を申し込んだ理由を教えてください。(いくつでも)



「消防団活動などで、役に立つと思った」と「以前から興味があり、受講したかった」が突出して多く、受講者のチェーンソーの取扱に対する意識は高いことが伺える。背景には自然災害の増加傾向や、全分団を対象にチェーンソーが配備されたことなどが考えられる。

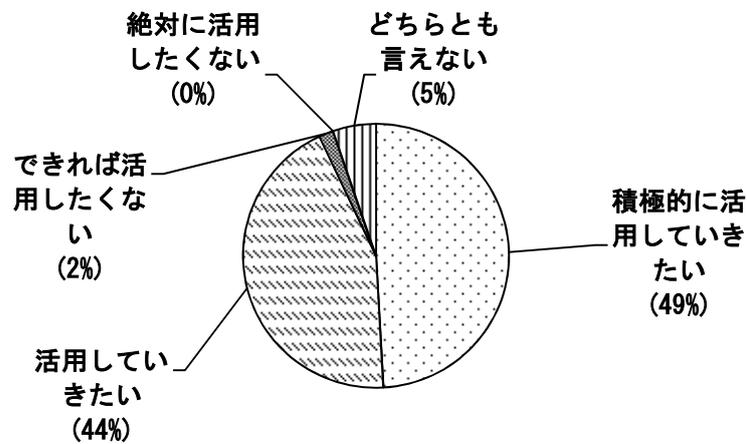
また「その他」では、「仕事でも使えるから」などの意見があった。

問4 今回の研修会を受講した感想を教えてください。(1つ)



「大変良かった」と「良かった」で95%となり、受講者からは大変好評であった。また「あまり良くなかった」、「良くなかった」の意見は0%であり、ネガティブな意見が無かったことも、今研修で非常に良かった点である。

問5 今回の研修会を受けて、今後の消防団活動にチェーンソーなどの救助資機材を活用していくことについて、どのように考えていますか。(1つ)



「積極的に活用していきたい」と「活用していきたい」を合わせると、約93%の受講者が消防団活動での活用に前向きな考えである。チェーンソーが配備になったことが背景にあるのではないかと考察される。

問6 問5の回答の理由を教えてください。

(1) 積極的に活用していきたい。

- ・人命救助に関わる活動にも活用できるから。
- ・管轄地域が山間部であり倒木等の発生が多い。
- ・自然災害が増加傾向であり、活用する機会も増えている。
- ・以前は鋸を使用していた。チェーンソーを使えば効率的に活動できる。

(2) 活用していきたい。

- ・消防団活動の幅が広がり、市民のための活動が更に出来るようになる。
- ・近年自然災害により倒木の発生も多くなった。
- ・山間部が管轄で倒木も多いので、消防団活動や地域活動などに活かしていきたい。
- ・小径木の処理は良いと思うが、普段使っていない人には危険な機械である。
- ・活用していくつもりだが、慣れないと危険だという事も分かった。
- ・無理はしないで活用していきたい。

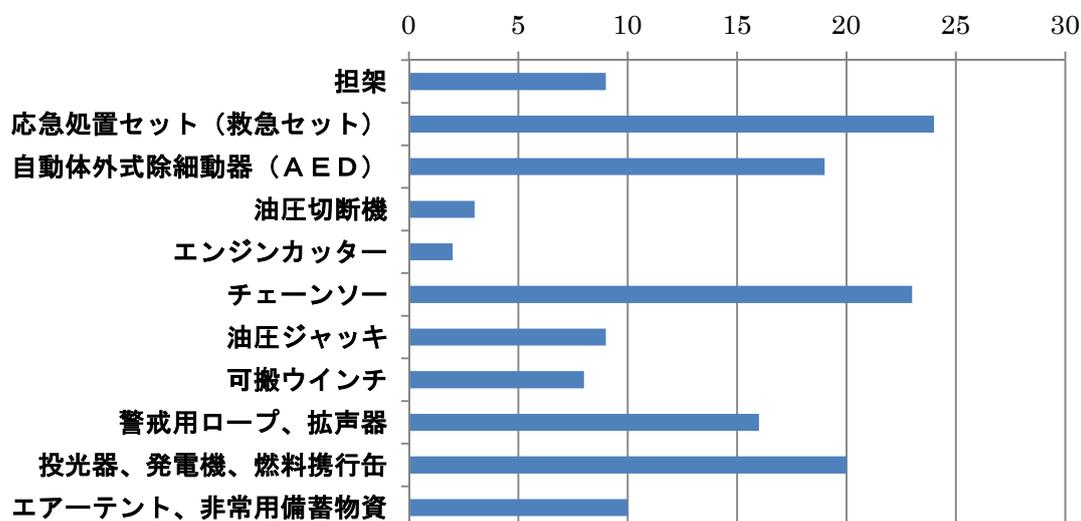
(3) できれば活用したくない。

- ・チェーンソーを使用する災害が起きて欲しくない。

(4) どちらとも言えない。

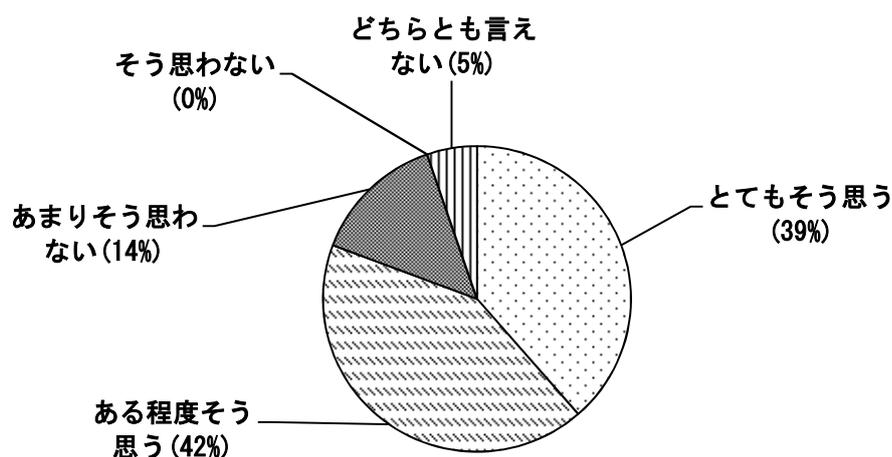
- ・災害現場で活用したいが、正確に扱えるか不安。

問7 平成26年2月に「消防団の装備の基準」が改正され、救助活動用資機材の配備が位置づけられました。あなたの所属する分団部では、どのような資機材が有効的だと思いますか。(いくつでも)



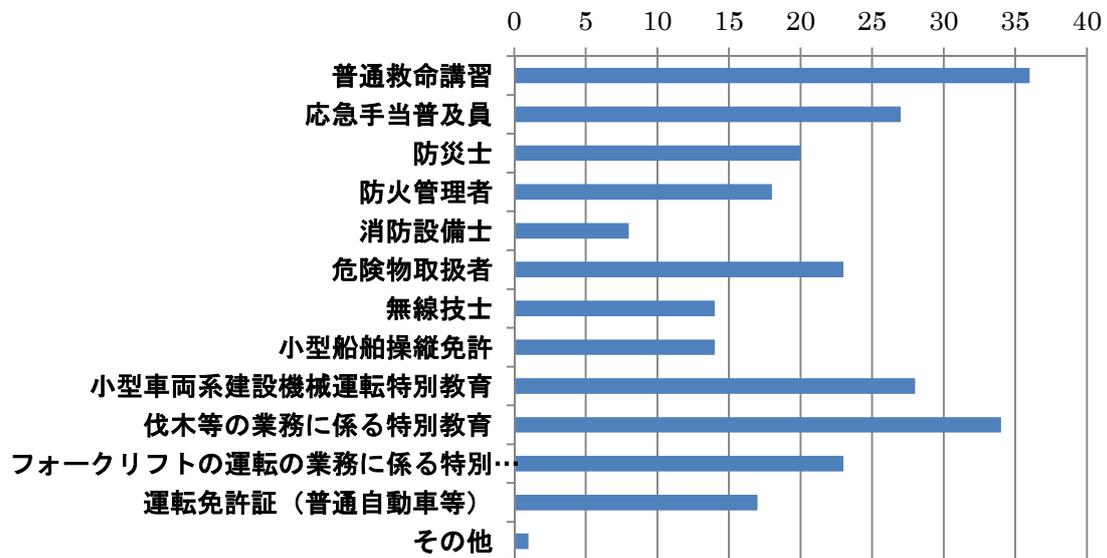
「救急セット」が最も多く、次いで「チェーンソー」、「投光器等」、「AED」が多い結果となった。チェーンソーの必要性が高く認識されている事が確認できた。また、傾向として救急資機材にも消防団員の注目が集まっていることが伺えた。

問8 消防団員に資格を取得する機会を設け、知識技能の向上を図っていくことは、幅広い層の人達の入団を促進し、団員を確保するために有効的だと思いますか。(1つ)



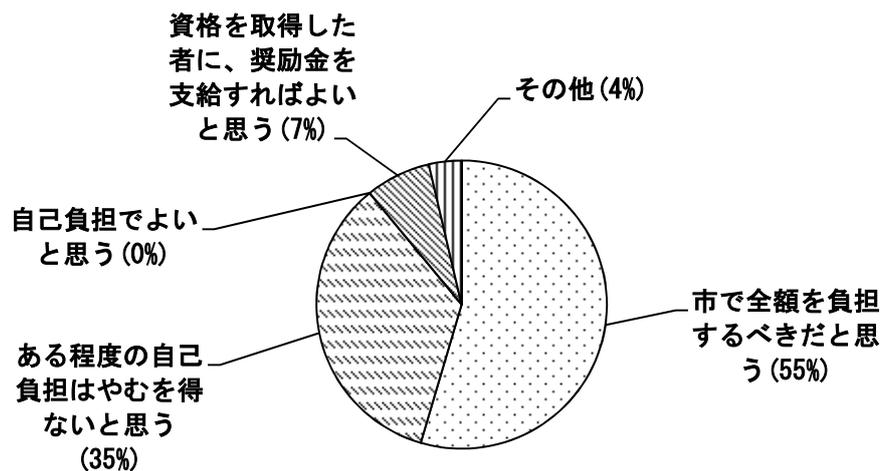
「とてもそう思う」と「ある程度そう思う」を合わせると約81%で、受講者の多くが有効的だと考えているようである。

問9 消防団員の知識や技術の向上を図り、幅広い層の人達の入団を促進して団員を確保するために、どのような資格の取得が有効的だと思いますか。(いくつでも)



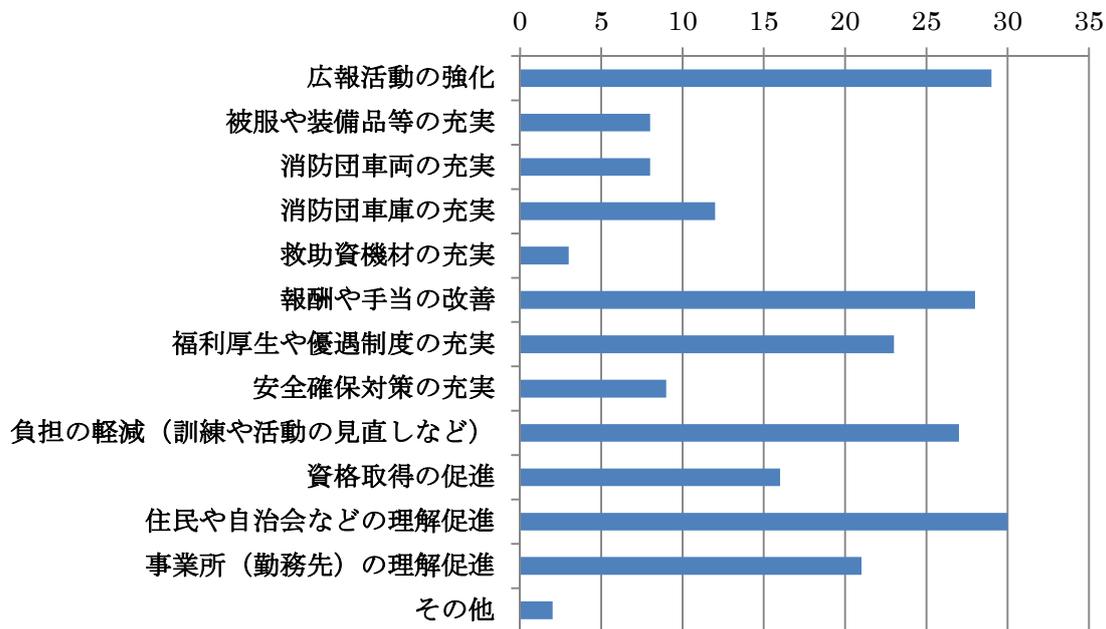
「普通救命講習」が最も多く、次いで「伐木等の業務に係る特別教育」、「小型車両系建設機械運転特別教育」、「応急手当普及員」が多い順となった。

問10 消防団員に資格を取得する機会を設ける際に、その費用(受講料等)の負担についてどのように考えていますか。(1つ)



「市で全額を負担するべき」が約55%で最も多く、次いで「ある程度の自己負担はやむを得ない」が約35%であった。また、「自己負担で良いと思う」は0%という結果であり、費用負担については、市財政へ高い期待があることが確認できた。

問11 幅広い層の人達の入団を促進し、消防団員を確保するためには、どのような取組みが重要だと思いますか。(いくつでも)



「住民や自治会などの理解促進」が最も多く、次いで「広報活動の強化」、「報酬や手当の改善」、「負担の軽減」、「福利厚生や優遇制度の充実」、「事業所の理解促進」の順に多い結果となった。

近年、消防団員の確保が困難になってきており、消防団員も多くの確保対策を望んでいる事が見受けられた。

問12 その他、本研修を通じた感想や意見などがあれば、ご自由にお書きください。

- ・消防団でもチェーンソーを使う活動が増加すると思うので、大変良い研修になった。
- ・より多くの団員が受講した方が望ましいと感じた。
- ・技術向上の為に、このような研修は定期的に取り入れてもらいたい。
- ・充実した研修だったが、技能維持のためにも定期的に再研修を開催してもらいたい。
- ・チェーンソーについて知らないことが多かったので勉強になった。今後の活動に活かしていきたい。
- ・消防団活動を通じてこのような研修を受講できるのはとても良いことだと感じた。
- ・チェーンソー以外にも消防団活動に必要な技能が習得できる研修は、どんどん実施して欲しい。
- ・資格取得はとても有効的だと思う。別の研修があれば、また参加したいと思う。
- ・実際に伐採をしてみて危険な活動だと感じた。安全管理の大切さを実感した。
- ・このような実践的な研修はとても良いと思う。

問13 日頃の消防団活動全般に通じて、意見などあればご自由にお書きください。

- ・ポンプ操法も大切だと思うが、災害現場での対応訓練が必要だと思う。
- ・勤務先に消防団活動について、もっと理解をしてもらいたい。訓練や災害出動時に休暇等を取りづらい。
- ・団員報酬などの改善を希望する。
- ・地域の防災会などに女性消防団員にも出ていただきたい。
- ・新入団員の勧誘が難しくなっている。消防本部や行政側からも更に協力をしてもらいたい。
- ・消防団員とその家族の負担軽減となる対策をしてもらいたい。
- ・消防団として実災害での活動に対する知識が不足していると思う。定期的に災害対応の訓練の実施や資料等が欲しい。

V 本事業における成果と課題

1 事業の成果

本事業では、労働安全衛生規則に定める「伐木等の業務に係る特別教育」の修了者61人を養成しました。当初計画していた90人には達しませんでした。昨年にも同事業を実施しており、2年間で計122名がこの特別教育を修了したことになります。

近年増加傾向にある自然災害への「備え」として、また3年後の目標値へむけて相応の効果を得ることができたと感じています。

また、特別教育修了者に対するアンケート調査によって、チェーンソーの取扱方法の習得を通じた救助活動に対する意欲向上、資格取得による消防団加入のインセンティブの検証を行い、一定の有効性を確認しました。

2 自然災害の増加による消防団員の意識変化

近年の自然災害の増加は、本市のみならず全国的に大きな被害をもたらしています。本市においても平成27年に発生した関東東北豪雨を代表に、集中豪雨や雪害、竜巻などが毎年のように発生し、市民の生活に大きな支障をきたしています。

消防団員はこれらの自然災害事案にほとんど出動しており、従来からの火災対応だけではなく、自然災害への対応能力向上を求める声が増えてきました。

アンケートでもチェーンソーの活用について「積極的に活用していきたい」と「活用していきたい」の割合が93%となっており、回答理由として「自然災害の増加」や「消防団活動の幅の広がり」「人命救助への活用」といった意見があり、自然災害や救助活動へ積極的に取り組もうとする意識変化がおきています。

3 救助資機材の拡充と技能の習得

消防団員がチェーンソーなどの救助資機材を活用し、救助活動を行っていくことについては、多くの消防団員が前向きに考えており、災害対応能力の向上が消防団の魅力アップにつながっていくものと考えられます。

当市消防団では、平成27年度に全分団にチェーンソーを配備し、更に追加配備を予定しています。アンケートでも、活用したい救助資機材の上位に「チェーンソー」があげられており、関心の高さが確認できました。また「AED」や「救急セット」などの意見も多く、救助活動と並行して行われる救命救急活動についても関心が高まっていることが伺えました。

一方で、救助資機材の拡充は消防団員の魅力アップにつながる反面、技能習得が必要であり、知識や技能のない状態での活用は危険が伴うことから、安全管理面からも教育訓練が必要不可欠です。多忙な消防団員にとって、訓練時間の確保や燃料、バッテリーなどの維持管理等についても課題があり、「消防団の装備の基準」に基づく救助資機材の配備は、これらの点から相応の時間が必要になると考えられます。

4 資格取得によるインセンティブ

本事業の結果では、消防団員に対して資格取得の機会を与えることが、幅広い層の人達の入団を促進し、消防団員を確保するために有効的であると考えられます。ボランティア精神を重んじる消防団員ですが、強い使命感の下、日夜を問わず危険な活動に従事することも多く、相応の対価や優遇を望む消防団員も少なくありません。「目に見えるメリット」、「実感できる優遇」として有効的であるとともに、消防団員の技能と活動意欲の向上が図れるものと考えられます。

入団促進に繋がる資格の種類では、本事業の「伐木等の業務に係る特別教育」は上位に入り、効果的な事業であったことが確認できたとともに、「普通救命講習」や「応急手当普及員」の消防団員にとって身近な資格も、有効的だと考える者が多い状況でした。

なお、本事業のような入団促進事業を実施したことを、幅広い層の市民に周知することが必要であり、市ホームページやSNS等を活用した広報活動を展開しています。アンケート結果でも、入団促進の取り組みとして「広報活動の強化」は上位にあげられており、「住民や自治会などの理解促進」、「報酬や手当の改善」、「負担の軽減」などが多く、消防団員も多くの団員確保対策を望んでいる状況です。

5 女性消防団員の活躍

本市消防団では、平成26年から女性消防団員の任用を開始し3年目を迎えており、現在13名の女性消防団員が在籍し、消防団活動支援やPR活動、応急手当普及員の資格を取得し救命救急の普及啓発を主とした活動をしています。平成29年1月からは災害現場での後方支援活動も開始され活動展開の拡大を行いました。

本事業では受講者61名の受講者の内、4名が女性消防団員で、その積極的な姿勢は、男性団員にとっても刺激となっています。本事業では男性同様チェーンソーの手入れ、目立てから立木や倒木の伐採も行い、男性団員とのモチベーションの相乗効果にもなっています。本事業が女性にも興味を持って参加してもらえる加入促進の材料になる事が確認できたとともに、女性消防団員の活動は、消防団全体の活性化の重要な要素を占めていると感じました。

6 事業の実施体制

昨年度に続き林災防栃木県支部と十分な打ち合わせを行い、事業運用面については円滑に実施することができました。知識や経験豊富な専門講師による、チェーンソーの構造や取扱い、伐木方法や安全管理の説明や展示は、受講者にとって理解しやすい講習となりました。特に、今年度は特別教育カリキュラムの範囲内で、実災害で頻度の高い倒木や掛かり木の伐採に重点を置き、実技講習で倒木処理などを多くこなせたので、より実践的な講習となり受講者から高評価でした。

安全管理面では実技講習が山林での実施のため、消防本部職員に協力体制を依頼、同行してもらうことで、安全管理を強化しました。事故等がなく無事に本事業が終了した

のも、この安全管理面の強化がひとつの要因だと認識しています。

実技講習会場の確保については、多数の消防団員が受講することから、移動距離や面積、駐車場を考慮した市内の民有林の選定、地権者の同意を得る際には、林災防栃木県支部が重要な役割を果たしました。

7 事業の継続とその課題

近年増加傾向にある自然災害等にも消防団員は最前線での活動を求められます。これらに対応するためには、消防団員の知識や技術の習得は不可欠であり、継続した教育訓練計画が必要です。

しかし、仕事や家事、地域事業等で多忙な消防団員にとっては、資格取得に要する時間を確保することはなかなか難しいのが現状となっています。本講習においても、日程の都合がつかず、希望していたが受講できなかった消防団員が多数いました。週末2日間の日程確保が現在の団員にとってなかなか難しいことが、定員に満たなかった理由となっています。

本事業を継続して実施していくためには、多くの消防団員が参加しやすい日時や会場の選定、講習資機材や実技講習会場の確保等が課題となります。特に、日時の選定は、多忙な消防団員にとって大きな要素を含んでいるので配慮の必要があります。

また、講師派遣等によって資格を取得させるには、財政的な負担も大きな課題となります。アンケートでは、資格取得に関する費用は、「市が全額を負担すべき」との意見が半数以上を占めており、継続的に実施するにはその費用対効果や費用負担の在り方等を検討していく必要があります。

8 分団部内での水平展開

本事業により多くの特別教育修了者を輩出できましたが、事業の継続については実施日程や費用面での課題があります。

当市消防団ではチェーンソーを全分団に配備し、更に追加配備を予定していること。また120名を超える特別教育修了者を効果的に活用し、分団部内での伝達講習訓練等を実施し、水平展開を図っていく予定です。

また、当市消防団には森林組合をはじめ林業従事者も多数在籍していることから、チェーンソーの扱いを熟知している者も多くいます。このような環境を効果的に活用し、ポンプ操法や規律訓練と同様に、分団部内での積極的な伝達講習や訓練を行うことで、消防団全体の災害対応力の向上を図ることが出来ます。このような水平展開が講習日程や費用の課題を解消していく一つの解決策だと考えます。

VI まとめ

日頃から消防団員は、郷土愛の高い士気を持ち、災害時には身近な防災リーダーとして、平時には地域コミュニティを支える地域づくりの担い手として、地域で重要な役割を果たしております。

本市では「鹿沼市消防団充実強化ビジョン」を平成25年に策定し、消防団の充実強化の基本的な方針を示し、これにより女性団員任用の開始や消防団サポート店事業、全国消防団応援の店、消防団協力事業所の推進、入団要件の緩和や、SNSを活用した消防団PRなどを展開し、一定の効果を上げてきたところです。

本事業では、近年増加傾向にある自然災害への対応を背景に「伐木等の業務に係る特別教育」を開催し、チェーンソー特別教育修了における消防団加入のインセンティブと救助資機材の活用に対する意欲向上等の調査検証を行いました。

消防団員に資格取得の機会を与えることで、「目に見えるメリット」や「実感できる優遇」となり、報酬や手当の改善や福利厚生の実施等と並ぶ処遇改善の一環として、幅広い層の人達の入団促進に寄与するものと考えられます。

多くの消防団員が、消防団活動にチェーンソーなどの救助資機材を活用していくことを前向きに考えており、これらを活用した災害対応能力の向上が、消防団員の技能と活動意欲を向上させるとともに、魅力ややりがいのある消防団作りに大きく貢献していくものと考えられます。

今回の「伐木等の業務に係る特別教育」では61名が受講、全員に修了証が交付されました。昨年度にも同事業を実施しており、2年間で計122名の修了者を養成することが出来ました。また今回、女性団員4名が受講したことは、本事業が女性にも興味を持って参加してもらえる加入促進の材料になる事が確認できたとともに、その積極的な姿勢は男性団員にとっても刺激となり、女性団員の活躍は、消防団全体の活性化の重要な要素を占めていることが分かりました。

一方で、チェーンソーなどの救助資機材の拡充配備は消防団員の魅力アップにつながる反面、運用には危険が伴うことから、安全管理の観点からも教育訓練が必要不可欠であります。訓練時間の確保や燃料などの維持管理についても団員への負担を増加しかねない課題があり、救助資機材の拡充配備は十分な検討が必要だと考えられます。

また、本事業を継続実施していくためには、日程調整や費用面について検討課題がありますが、2年にわたる本事業の実施で養成した120名を超える特別教育修了者や、消防団に在籍する林業従事者を効果的に活用し、分団部内での伝達講習訓練等を実施し、水平展開を図っていくことで、これらの課題の解消になると考えます。

本市に限らず、少子高齢化や雇用形態の変化、地域社会の希薄化などで、消防団の確保が困難になるかと思いますが、多角的な観点から消防団の魅力のPRや、活動環境の整備などを行い、魅力ある消防団作りを継続的に進めていきます。



女性や若者をはじめとした
消防団加入促進支援事業
実施結果報告書

平成29年1月作成

問い合わせ 鹿沼市消防本部地域消防課
栃木県鹿沼市上殿町520-1
電話0289-63-1156